

月例研究会（2015年10月28日）

丸岡秀子が提起したこと

—「いのち」・「子ども」・「労働」をめぐって

松尾 純子

本報告は、拙稿 a 「丸岡秀子における知識人と民衆——「いのちへの責任」を軸として」（赤澤史朗・北河賢三・黒川みどり編『戦後知識人と民衆』影書房、2014年）および b 「子どもの貧困と労働に関する一考察——丸岡秀子の経験と思索からの試論」（法政大学大原社会問題研究所/原伸子・岩田美香・宮島喬編『現代社会と子どもの貧困——福祉・労働の視点から』大月書店、2015年）を踏まえて行なった。a は「民衆観」（大衆観）に焦点を当てた戦後知識人の基礎的研究として編まれた日本現代思想史研究会の論集の一部であり、b は資本主義社会が貧困と児童労働を生みだしつつ発展した過去と現在に思いを致して編まれた子どもの貧困と労働研究会の論集の一部である。a では丸岡の自伝的小説『ひとすじの道』を、b では『知られざる手紙——『ひとすじの道』返書』を主軸として取り上げて考察した。本報告ではともに1979年に出された①「いのちへの責任」（『丸岡秀子評論集 1』未来社）と②「丸岡秀子 私における婦人問題の展開」（『歴史評論』編集部編『近代日本女性史への証言』ドメス出版）から、「いのち」・「子ども」・「労働」の各語の使われ方を見た。拙稿 a、b の考察を踏まえると、①、②は丸岡のそれまでの思索の一つの到達点とみなせるからである。

①において、「いのちへの責任」の「いのち」とは子どもの「いのち」の問題である。とりわけ子どもの自殺への憂慮から、日本において、「子どもの中の生命力」を認めて高める、すな

わち子ども自身が生きようとする内的要求を掻き立て方向づける問題が大人の責任としてあるとした。丸岡はそれを「本当の愛」という言葉で表現した。①において「子ども」とは、新生児でさえ「独立した人間としての権利を持った」存在である。独立した存在の子どもに対して大人が「育てるものの責任をとりしきる」ことが「いのちへの責任」である。①では少女だった丸岡が祖母とともに「労働」したなかに「大きな愛」があり、「労働こそ、生きるということの根」だと教えられたことが述べられている。

②では、「個と個のあいだの命」あるいは「運動現象」といった、独特の「いのち」の捉え方を丸岡がしていることを確認した。丸岡にとって農業とは、ものを育てる営みであり、それは教育つまり子どもを育てることとつながる。すなわち農業と教育は「いのちと暮し」という一点で矛盾しないということが述べられている。

①②などでの「いのち」・「子ども」・「労働」の各語に込められた含意から、拙稿 b では現代の問題への試論的な提起として、「〈労働〉からの架橋—結びにかえて」を置いた。本報告でもそれを再提示して、議論を求めた。

そのなかで、丸岡秀子論を歴史研究として深めていく場合には、例えば大正生命主義など同時代の思想との関係なども比較して考察する必要があるとのコメントがあった。また、生きることの根としての「労働」あるいは「人間の値打ちは労働をすることにある」といったときの「労働」の定義と、子どもをも含めた「すべての人」の“総働き”の社会との関連について議論になった。さらに、「独立」と「自立」についてもその違いが問われた。「自立」の強調は、封建的な家制度など当時の時代背景を踏まえて考察する必要があるとのコメントがあり、「依存」の価値を評価する今日的なケア思想との関連について議論がなされた。

（まつお・じゅんこ 法政大学大原社会問題研究所 兼任研究員）